

(福島県報第百八十二号付録)

令和三年
二月中

福島県報

目録

定例
第七十一号から
第七十八号まで
第三号から
第七号まで

告示

三五	保安林等の皆伐面積の限度を公表する件	一	三	一
三六	県営土地改良事業計画を定めた件	二		四
三七	建設業者の営業所の所在地を確知できないので建設業法の規定により告示する件	二		四
三八	道路の区域を変更する件	二		四
三九	同	二		四
四〇	同	二		四
四一	同	二		四
四二	同	二		四
四三	道路の供用を開始する件	二		四
四四	同	二		四
四五	同	二		四
四六	都市計画事業の事業計画の変更を認可した件	二		四
四七	救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件	五		五
四八	大規模小売店舗立地法附則第五条第一項の規定により変更の届出があった件	五		五
四九	大規模小売店舗の新設の届出について意見があった件	五		五

一五〇	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	五		五
一五一	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	五		五
一五二	土地収用法により事業の認定をした件	五		五
一五三	大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件	九		五
一五四	地籍調査の成果について認証した件	九		五
一五五	同	九		五
一五六	同	九		五
一五七	同	九		五
一五八	県営土地改良事業計画を変更した件	九		五
一五九	土地改良法により換地処分をした件	九		五
一六〇	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	九		五
一六一	東日本大震災復興特別区域法により都市計画を変更した件	九		五
一六二	土地改良区の定款の変更を認可した件	三		五
一六三	土地改良法により換地処分をした件	三		五
一六四	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	三		五

一五	同	た件	三	五	一八	同	三	四
一六	同		三	六	一九	電線共同溝を整備すべき道路として指定した件	三	四
一七	同		三	七	二〇	同	三	四
一八	同		三	八	二一	同	三	四
一九	同		三	九	二二	同	三	四
二〇	同		三	〇	二三	同	三	四
二一	同		三	一	二四	同	三	四
二二	同		三	二	二五	土地改良法により換地処分をした件	三	四
二三	同		三	三	二六	育種母樹林等を指定した件	三	四
二四	同		三	四	二七	道路の区域を変更する件	三	四
二五	同		三	五	二八	同	三	四
二六	同		三	六	二九	急傾斜地崩壊危険区域として指定する件	三	四
二七	同		三	七	三〇	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があった件	三	四
二八	同		三	八	三一	同	三	四
二九	同		三	九			三	四
三〇	同		三	〇			三	四
三一	同		三	一			三	四
三二	同		三	二			三	四
三三	同		三	三			三	四
三四	同		三	四			三	四
三五	同		三	五			三	四
三六	同		三	六			三	四
三七	同		三	七			三	四
三八	同		三	八			三	四
三九	同		三	九			三	四
四〇	同		三	〇			三	四
四一	同		三	一			三	四
四二	同		三	二			三	四
四三	同		三	三			三	四
四四	同		三	四			三	四
四五	同		三	五			三	四
四六	同		三	六			三	四
四七	同		三	七			三	四
四八	同		三	八			三	四
四九	同		三	九			三	四
五〇	同		三	〇			三	四
五一	同		三	一			三	四
五二	同		三	二			三	四
五三	同		三	三			三	四
五四	同		三	四			三	四
五五	同		三	五			三	四
五六	同		三	六			三	四
五七	同		三	七			三	四
五八	同		三	八			三	四
五九	同		三	九			三	四
六〇	同		三	〇			三	四
六一	同		三	一			三	四
六二	同		三	二			三	四
六三	同		三	三			三	四
六四	同		三	四			三	四
六五	同		三	五			三	四
六六	同		三	六			三	四
六七	同		三	七			三	四
六八	同		三	八			三	四
六九	同		三	九			三	四
七〇	同		三	〇			三	四
七一	同		三	一			三	四
七二	同		三	二			三	四
七三	同		三	三			三	四
七四	同		三	四			三	四
七五	同		三	五			三	四
七六	同		三	六			三	四
七七	同		三	七			三	四
七八	同		三	八			三	四
七九	同		三	九			三	四
八〇	同		三	〇			三	四
八一	同		三	一			三	四
八二	同		三	二			三	四
八三	同		三	三			三	四
八四	同		三	四			三	四
八五	同		三	五			三	四
八六	同		三	六			三	四
八七	同		三	七			三	四
八八	同		三	八			三	四
八九	同		三	九			三	四
九〇	同		三	〇			三	四
九一	同		三	一			三	四
九二	同		三	二			三	四
九三	同		三	三			三	四
九四	同		三	四			三	四
九五	同		三	五			三	四
九六	同		三	六			三	四
九七	同		三	七			三	四
九八	同		三	八			三	四
九九	同		三	九			三	四
一〇〇	同		三	〇			三	四

公 告

三三 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不分明であるため当該通知の内容を掲示した件

三三	同	六	六
三四	同	六	六
三五	同	六	六
三六	同	六	六
三七	同	六	六
三八	同	六	六
三九	同	六	六
三〇	同	六	六

二〇	落札者を決定した件	二	四
三一	一般競争入札を行う件	五	五
三二	落札者を決定した件	五	五
三三	同	五	五
三四	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	九	五
三五	同	九	五
三六	県営土地改良事業の工事が完了した件	九	六
三七	同	九	六
三八	同	九	六
三九	落札者を決定した件	九	六
四〇	一般競争入札を行う件	三	六
四一	都市計画事業の認可の告示があった件	三	七
四二	同	三	七

福島県病院局

公 告

三三	都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	三	七
三四	同	三	七
三五	同	三	七
三六	落札者を決定した件	三	七
三七	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	六	七
三八	県営土地改良事業の工事が完了した件	九	七
三九	同	九	七
四〇	同	九	七
四一	同	九	七
四二	同	九	七
四三	同	九	七
四四	同	九	七
四五	一般競争入札を行う件	九	七
四六	落札者を決定した件	四	七
四七	大規模小売店舗立地法による廃止の届出があった件	四	八
四八	同	四	八
四九	土地改良区の役員が退任した旨届出があった件	四	八
五〇	県税条例等に基づき災害等により期限を延長する件	六	八
五一	県営土地改良事業の工事が完了した件	六	八
五二	都市計画の決定に係る関係図書の写しの送付を受けた件	六	九
五三	都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	六	九

一一 一般競争入札を行う件

二四 七

福島県教育委員会

規則

- 三 福島県立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則 三 三 四 一
- 四 福島県自然の家条例施行規則を廃止する規則 三 四 一
- 五 福島県郡山自然の家及び福島県いわき海浜自然の家に係る福島県自然の家条例施行規則の一部を改正する規則 三 四 二
- 六 福島県自然の家条例の一部を改正する条例の福島県会津自然の家に係る施行期日を定める規則 三 四 二
- 七 福島県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 三 四 二
- 八 福島県立高等学校学則の一部を改正する規則 三 四 二

福島県教育委員会教育長

公告

- 二 落札者を決定した件 二 五〇
- 三 一般競争入札を実施する件 九 六三

福島県公安委員会

規則

- 一 遊泳者及びプレジャーモーターボートの事故防止等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則 三 四 四

福島県警察本部

公告

六 落札者を決定した件

二四 六九

福島県選挙管理委員会

告示

- 一 政治団体設立の届出があった件 二六 七 一
- 二 政治団体の届出事項の異動の届出があった件 二六 七 一
- 三 政治団体の解散の届出があった件 二六 七 三
- 四 資金管理団体の届出があった件 二六 七 四
- 五 資金管理団体の届出事項の異動の届出があった件 二六 七 四
- 六 資金管理団体でなくなった旨の届出があった件 二六 七 四
- 七 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件 二六 七 五
- 八 同 二六 七 二
- 九 政治資金規正法の規定により提出された政治団体の収支報告書について訂正の届出があった件 二六 七 五
- 一〇 同 二六 七 五
- 二 同 二六 七 五

福島県監査委員

公表

- 一 監査公表 二九 五 一
- 二 同 二九 五 六
- 三 同 二九 五 三

福島県人事委員会

規則

職員採用試験に関する規則の一部を改正する規則	一九	八〇
告示		
二 口頭により開示請求を行うことができる個人情報に関する件の一部を改正する件	一九	八〇

福島海区漁業調整委員会

指示

一 すくい網漁業について指示する件	二四	九〇
二 こうなご電気棒受網漁業について指示する件	二四	九〇

福島県内水面漁場管理委員会

指示

一 こいの持ち出し等について指示する件	二四	九一
---------------------	----	----

告示

一 こいの持ち出しの禁止に係る指定水域の範囲を定める件	二四	九一
二 令和三年度目標増殖量を定めた件	二四	九一

正誤

令和三年一月二十二日付け定例第六十八号中	三	七三
令和二年十一月十七日付け定例第五十四号中	六	七五
令和三年二月十二日付け定例第七十四号中	二四	九四